

令和6年 第15回京丹後市教育委員会会議録

1 開催年月日 令和6年11月1日（金）

開会 午前9時00分 閉会 午前10時10分

2 場 所 峰山庁舎 2階 205会議室

3 出席委員名 松本明彦 野木三司 関美幸 田村浩章 安達京子

4 説明者 教育次長 川村義輝 教育理事 起須周平
教育理事兼総括指導主事 久保有紀 教育総務課長 西村 隆
理事兼学校教育課長 上羽正行 生涯学習課長 松本 優
スポーツ推進室 下戸裕子 文化財保存活用課長 村田雅之

5 書 記 教育総務課主任 松下晃太郎

6 議 事

(1) 議案第78号 令和5年度教育委員会活動の点検及び評価報告書について

【追加議案 議案第79号、議案第80号、議案第81号、報告第18号】

(2) 議案第79号 丹後震災記念館耐震化・利活用検討委員会設置要綱の制定について

(3) 議案第80号 ドワーフ「こまねこ」ワークショップ2024in京丹後市と「こんびら手づくり市」に係る後援について

(4) 議案第81号 田中綾ピアノリサイタルに係る後援について

(5) 報告第18号 京丹後市市民遺産の初認定について

7 そ の 他

(1) 諸報告

①「共催」・「後援」に係る10月期承認について

(2) 各課報告

①11月学校行事予定について

②11月生涯学習課行事予定について

③丹後古代の里資料館特別展「網野銚子山古墳と京丹後の古墳 前期展示 網野銚子山古墳
を知ろう！」について

④京丹後歴史文化スタンプラリーの実施について

⑤郷土資料館秋季展示「こどものくらしー昭和にこどもたち」について

8 会 議 録 別添のとおり（全20頁）

9 会議録署名

別添の会議録は書記が記載したものであり、別添記載の正確であることを認めここに署名

する。

令和6年12月5日

教 育 長 松本 明彦

署 名 委 員 安達 京子

〔招 集 者〕 京丹後市教育委員会教育長 松本明彦

〔被招集者〕 野木三司 関 美幸 田村浩章 安達京子

〔説 明 者〕 教育次長 川村義輝 教育理事 起須周平

教育理事兼総括指導主事 久保有紀 教育総務課長 西村 隆

理事兼学校教育課長 上羽正行 生涯学習課長 松本 優

スポーツ推進室長 下戸裕子 文化財保存活用課長 村田雅之

〔書 記〕 教育総務課主任 松下晃太郎

〈松本教育長〉

ただいまから「令和6年 第15回京丹後市教育委員会定例会」を開会いたします。

皆さん、おはようございます。

10月は教育長動静にも載せていますが、前半はまだ暑い日がありましたが、まさに秋本番ということで、スポーツに関わる行事や昨年度の「京丹後市の新たな教育・人材育成の在り方に関する検討会」最終まとめに基づく様々な取組や事業が精力的に行われました。

特に本市が導入している英語学習アプリ「ELSA Speak」を中学校が市教委と連携しながらどのように活用しているかを学ぶための視察を受け入れ、市教委からの説明の後、弥栄中学校での授業を参観してもらいました。視察された皆さんから、本市の中学校の英語の授業のレベルの高さを評価いただき、これまでの取組の成果がしっかり表れてきていると感じました。また、市の学力向上対策会議の研修会として実施したかぶと山小学校の社会科の授業についても、タブレット等も効果的に活用した探究的な学びを意識した授業が公開され、参観された大学の先生からも、ICTを効果的に活用した子ども主体の学びによる授業改善が他地域と比較しても進んでいる旨の講評をいただき、少しずつではあっても授業の質的改善が図られてきていることを実感するよい機会となりました。

さらに、本日初めの議案ともなっている「令和5年度教育委員会活動の点検及び評価報告書」の2人の外部評価者の先生方から、市教委が進めてきている中心的な施策や事業について、大変肯定的な評価を今回いただいていることも、大きな励みとなります。こうした評価については、学校現場が市教委の方向性をしっかり理解し、実践していただいた結果ですので、教職員の皆さんとも共有したいと考えているところです。まさに本市の教育において、実り多い10月となりました。

本日は、「令和5年度教育委員会活動の点検及び評価報告書について」を含む4議案と報告議案1件の審議を予定しています。どうぞよろしくお願いいたします。

〈松本教育長〉

それでは、令和6年第14回教育委員会（10月定例会）開催後の諸会議、行事等を中心に、教育長報告をさせていただきます。

【教育長動静報告】

〈松本教育長〉

以上です。御質問等ありましたらお願いいたします。

〈全委員〉

なし。

〈松本教育長〉

本日の会議録署名委員の指名をいたします。

安達委員を指名しますのでお願いします。

それでは、お手元の会議次第に沿って議事を進めさせていただきます。

〈松本教育長〉

初めに、議案第78号「令和5年度教育委員会活動の点検及び評価報告書について」を議題とします。

事務局から提案理由の説明をお願いします。

〈川村教育次長〉

議案第78号でございます。

表紙から2枚目に記載していますが、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条第1項の規定により、教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない、また、同条第2項において、点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとすることが規定されている

ため、大学教授2名の意見を付して、本報告書を作成しています。

次ページの目次をご覧ください。構成については、自己点検・評価について、続いて、教育に関する学識経験者の意見、Ⅰ教育委員会の活動状況、Ⅱ施策評価・進捗管理調書、Ⅲ学校評価自己評価となっております。

次のページ「自己点検・評価について」ですが、ここでは、令和5年度の教育活動の振り返りをまとめております。説明は省略いたしますが、教育振興計画で定める、本市が目指す教育の達成に向け、グローバル人材育成などの推進、文化芸術振興や文化財保存活用に関する新たな取組など、全ての分野において、必要な取組を前に進めることができたと考えているところで、加えて、社会の要請やデジタル技術の革新を見据え、本市の新たな教育・人材育成に関する在り方検討会を重ね、最終まとめを公表したところです。

少しページを進めていただきまして、教育に関する学識経験者の意見をご覧いただきたいと思います。

グローバル人材育成事業に着目され、オンライン留学、海外派遣は、中学生の時期にその経験を飛躍的に広げるもので、生徒の成長を促す重要な取組であるとの評価をいただいております。

また Kyotango Sea Labo に着目され、学校教育では取り組むのが難しい活動がしっかりと展開され、その結果、短期間でも生徒は成長し、成果を上げることができるということを証明したと思う。限界をつくることなく、挑戦することの必要性を感じさせるものになったのではないかと評価をいただいております。

しかし、参加者がまだ限定的であることから、徐々にでもその数を増やし、拡大させていくことが今後の課題となるであろうとの指摘もいただいております。

次に、「4）生徒指導体制、教育相談体制の充実について」においては、いじめについて、いじめ問題の深刻さは、教師側が認知できないいじめである。その可能性を念頭に、いじめなどのトラブルを回避したり、解決したりできる力を子どもにいかにつけさせるか、学校教育の重要な課題である。と見解を述べられております。また、不登校については、その減少や解消を目標とする取組では対処しきれない状況になっており、新たな段階に移行し、新たな発想で取り組んでいくことが課題となるであろう。それは、生徒指導、教育相談の範疇には収まらない課題として認識する必要があるであろう。と見解を述べられています。

次に、「5）生涯学習の体制づくり」については、中高生を地域の担い手として認めていくことが、京丹後市の将来を考える上で欠かせないことであり、結果として、生涯学習の体制づくりにもなると思うので、その取組について検討していただきたい。と見解を述べられております。

4 総括では、教育振興計画に基づき、事業として取り組むべきことが着実に進められていると思う。次年度はこの計画の総括をする必要があり、目標が達成されたかどうかというよりも、社会の変化が著しい昨今の状況の中で、その変化にどれほど柔軟に対応できたかという視点が重要である。と見解を述べられております。

5 総合評価では、令和5年度は、京丹後市の教育行政が新たなステージに入った画期的な年度として記録されるのではないかと思います。何を大事にすべきか明確になったはずであり、

何より、子どもたちの声を受け止め、そのことを後々まで変わらず引き継いでいただきたいと思う。とまとめていただいております。

次に、6 ページ、京都文教大学の澤教授からの御意見となります。2 序論の中では、これまで以上に P D C A サイクルを働かせ、社会の変化等に合わせた事業の見直しが求められる。と見解をいただいております。

3 本論では、「(1) 教育委員会の活動状況」の中で、文部科学省をはじめ関東の教育委員会への視察を行っており、I C T を積極的に活用した先進事例として、有効的であったと思われる。特に A I 英会話アプリ (ELSA AI) の情報収集は十分な収穫があったと考えられる。また、Kyotango Sea Labo は、他地域にはない先進的な取組であり、S T E M の知識で、グローバル人材としての視点を身につけ、京丹後市の未来をデザインする次世代リーダーを育てるきっかけになったと思われ、今後の探究的な学びや丹後学での展開が期待される。と評価をいただいております。

「(2) 施策評価・進捗管理調書」では、数値目標が達成できている施策もそれだけで満足せず、数値に現れない質的部分の精査をすることが重要である。今後も P D C A サイクルを働かせながら、各事業のよりよい方向性を見極める必要がある。と述べられております。

「重点目標 1」では、保育所・こども園職員の全体研修数を年間 5 回としているが、働き方改革の必要性もあることから、数値そのものの根拠は何か再考する必要がある、不可能であるならば、オンデマンド配信による研修と事後アンケートにより両立を図ることは可能であろう。と見解を述べられております。

また、「ひやり・はっと」の事象について現場の声を聞く姿勢を常に持ち続け、保育の場の安心・安全を保証する体制を維持していきたい。と見解を述べられております。

次に、「重点目標 2」では、中学校英語が平均以上となっているが、これはグローバル人材の育成のためにとられている施策に一定の効果があったものと推察できる。また、探究学習を進めることは、先行き不透明な将来の社会に柔軟に対応できる人間を育成することにつながる。深い学びを実現できるよう、児童生徒が常に問いを持ち地域の人々とともに学ぶ教育環境の整備に努めることが必要であろう。と見解を述べられております。

次に、「重点目標 4」では、情報機器の適切な使用については、今後も適切に外部有識者やボランティア等と連携することが求められるであろう。また、いじめ相談専用電話を設置し相談件数は 0 件となっているが、現代の若い世代は電話をほとんどしないことが背景にあることを考慮すべきであり、いじめを相談する最初の入口としては、ややハードルが高く実態に合わないため、早急に対応する必要があると思われる。との指摘をいただいております。

次に、「重点目標 7」では、気楽に外出し運動するしくみづくりとして L e t ' s チャレンジウォーキングと連携をはかり、運動したことがポイントとなり還元されるシステムを導入することもできるであろうし、ニュースポーツを普及することは、1 日の運動機会を増やすことにもつながる。また、スクールバスの利用により子どもたちの運動能力が低下する可能性があるため、今後は生涯スポーツに向けた取組も必要になるであろう。との見解を述べられております。

4の総括では、自己点検評価について、参考となる客観的資料が多く、詳細な内容まで網羅されている点は、関係部署の皆様の努力の賜物と感じられる。引き続き改善の視点を持ち続けてほしい。との評価をいただいております。

5の総合評価の中では、「京丹後市の新たな教育・人材育成の在り方に関する検討会」の報告を拝見すると、他の自治体に見られない画期的な事業計画が見受けられる。今後の各施策の取組に期待したい。とまとめていただいております。

なお、次ページ以降の活動状況等の説明は省略させていただきます。

よろしく御審議いただきますようお願い申し上げます。

〈松本教育長〉

議案第78号を説明させていただきました。

御質問、御意見等がございましたらお願いします。

〈田村委員〉

今年に限ったことではありませんが、両先生方からいつも高い評価をいただいているというふうに思います。特に、先ほど報告でもおっしゃいましたようにグローバル人材育成とか Kyotango Sea Labo、そういった取組について、非常に高い評価をされておられますし、今後、数的にもこれを拡大していくことに期待したいと、私も同じようにそう思います。ただ、お金のこともあるので、単純に数を増やしていくというのはなかなか難しいのかなと思いますので、行く子、行けなかった子、行かなかった子があると思いますが、そういうところであまり差が出ないような、帰ってきた後の取組でありますとか、そういったところで拡充、充実していくことが、これに応えることではないかなというふうに思いますし、小学生や父兄など、そういったところからこういう活動があるよということも広報したり、そういう宣伝や、実際行ったお兄さん、お姉さん方が小学生にも伝えられるようにするなど、そういう取組が結局これを拡大していくというような、ただ単に行く生徒を増やすだけではない取組ができるのではないかなというふうに思います。

あと去年の竺沙先生の評価でも、同じようにこのグローバル人材育成とか Kyotango Sea Labo について高く評価をいただいていた中で、今後、中学卒業後にこれをどう生かしていけるかが課題になるというふうにおっしゃっていたと思います。今年はアンケートを取ったと思うのですが、その第1回で行った子たちのアンケート結果というのは、両先生にいつているのでしょうか。

〈川村教育次長〉

いつてないと思います。

〈田村委員〉

よい結果でしたね。

〈松本教育長〉

そうですね。保護者からもすごくよい評価があったので、そうした資料もありました。

〈田村委員〉

はい。感想でした。

〈松本教育長〉

ありがとうございます。予算も伴うので断定的なことは言えませんが、来年の Kyotango Sea Labo 等の方向性について、総括をお願いします。

〈久保教育理事兼総括指導主事〉

ありがとうございます。今御指摘がありました、小学校の保護者への啓発という部分も、今年度即改善していこうということで、Kyotango English Day と Kyotango English Camp を実施したときに少しお時間を取らせていただいて、本市のグローバル人材育成の系統表を保護者や子どもたちにも見せて、こうやってつながっていくよということを伝えることで、また次の学年、そして中学校へ行ったら、またこういうのがあるんだなということで子どもたちも把握してくれましたし、熱心な保護者はこの先もこういうことがつながっていくんだっということで、かなり京丹後市がグローバル人材育成に力を入れているということは、少し広まったかなというふうに思っていますので、来年もこのような機会を設けながら、どうやってつながりながら子どもを育てているのかということは伝えていきたいなと持っています。

来年度、いよいよ Kyotango Sea Labo 自走という形にはなるんですけれども、この3年間の、私たちが学んだことと、そして経験した子たちが高校生になったり、また大学生になるということもいよいよ見えてきますので、その辺りもうまく、人材育成の循環じゃないですけど、関わった子たちが次の子どもたちに関われるような、そんな循環をも見出せるような取組にしていけたらよいなということを考えているところです。以上です。

〈松本教育長〉

田村委員が御指摘のように、成長して高校生、大学生、また社会人へとなっていきますので、定期的に追いながらその成果を見ていくのも大事だというふうに思っています。

〈久保教育理事兼総括指導主事〉

それこそ今年度の Kyotango English Camp と Kyotango English Day の小学校のプログラムに、高校生がボランティアで来てくれまして、その子たちは今年の Kyotango Sea Labo を経験した子たちだったんです。そうすると、子どもたちに関わるその感覚が、Kyotango Sea Labo でいうと D T C、大学生の感覚で、お別れするときにはちょっとなんか切なくなるような、そんなことを経験したというふうにも言ってくれましたので、こういうことが次、Kyotango Sea Labo でもできることが夢なのかなと思っていたところです。以上です。

〈松本教育長〉

そのほかありませんか。

〈野木委員〉

毎年この議題になると同じようなことを言っているのですが、私も随分長く教育委員をさせていただいて、当初から比べると、特に竺沙先生の評価というのは、毎年評価が高くなっているなというふうに実感します。

その中で、今の田村委員の質問に対しての受け答えが、いっぱい引き出しがあって、それはいろいろな取組をされているからこそだと思います。10年ぐらい前だと、そういう指摘を受けるばかりで、じゃあこうします、ああしますという答弁だったのですが、こんなことをやっていますあんなことをやっています、こんな評価があるのですとか、そういうお話を聞くというのは非常に頼もしいなと思っています。

その中で、私も一委員として地域の役割を担う中で、保護者の方だとか、住民の方々に、この今の取組をお話して、より細部にわたっての理解を求めていただけるように、委員としての職務を果たさなきゃいけないなと思っています。

本当によい評価をいただいていますので、この後もよくお願いをいたしますとともに、一つなるほどなと思ったのが、竺沙先生教育振興計画のところで、目標が達成されたかどうかというよりも社会の変化が著しい中で柔軟に対応ができるように、という一文がありました。まさにそうだなと思いますので、ここも踏まえて、これからの取組を私も含めてお願いしたいと思います。以上です。

〈松本教育長〉

今後、そういうことを踏まえて、次期の教育振興計画の中で、数値目標の在り方とか、何年間を見据えた教育計画にするかということについても説明する時間があるということですので、よろしくお願いします。

そのほか何か御意見ありませんか。

<関委員>

竺沙教授の最後の総合評価の中で、「子どもたちの声を受け止め」というところがすごく印象に残ってしまっていて、主体的に子どもたちが教育活動を進められるようにということで進めていますけれども、やっぱりその部分を、こういうふうに最後のところでまとめていただいたということは、今後、私たちも十分このことをしっかり受け止めて各学校で進めていかなければならないところかなというふうに感じました。

それから、澤教授の意見の活動状況の中で、私たちが行かせていただいた貴重な管外視察のことを評価していただいている、行かせていただいたことで京丹後市の教育の推進に関わる部分で大変参考にもなりましたし、推進していく上で先進的なことを学んでいくことの重要性を、私たちも評価をしていたので、とてもよかったと思っています。

それからグローバル人材の育成の関係では、他市ではここまで進んでいるところはあまりないんじゃないかなというふうに思いますし、今後も様々な取組を通して、京丹後市の教育の特徴的な内容を充実させ、子どもたちが自信を持って社会に出ていけるようにしていくことが大切だと思います。以上です。

<松本教育長>

ありがとうございます。そのほかありませんか。

<安達委員>

皆さんが言われたとおりそうと思いますが、Kyotango Sea Labo を去年と今年は参加させていただき、その中で感じたことを言わせてもらいます。

去年は子どもたちだけでしたが、今年は有志の先生方かなと思うんですが、先生たちのグループがありまして、その先生たちの姿を見ていると、子どもと同じ目線で、同じように自分も体験して、同じ経験をして、子どもたちのしていることを理解して、自分たちもそれに向かって進めていきたいという意識をすごく感じたんですが、大人が変わると子どもが変わると思います。先生方が変わるとやっぱり変わっていくんだろうなという気がそのときしました。一部の子どもたちがあそこで経験しているんですが、その子たちがだんだん大人になって広がっていく。そして今現在の学校の子どもたちには、先生方のそういう経験とかが、違う形になるかも知れないけれども、デザイン思考といっているようなアイデアを出し合って議論して、改善していったって、それでも駄目だったらまたやり直していくということを何回もして、できたときの喜びが最高だったという子どもたちの感想がありました。

そういう経験はなかなかできないんですが、時間もかかるし先生たちの労力もかかりますけれども、そういう経験がこれからの教育の本当に大事なところの部分ではないかなと感じて

いるので、そういう先生方がもっと増えることに期待したいなと思いました。

それから気になる点として、澤先生が上げられていましたが、幼児教育の研修の機会が少ないですね。幼児教育というのは、子どもたちが休みになって先生たちが研修できる時間はなく、常に子どもたちが来ているので、その中で研修を進めていくということで、3回は限界だと思います。その中でも幼児教育の質を高めようと思うと研修は本当に必要なことだと思うので、全体が集まって行うとか、みんなでお話を聞きましょうではなくてもいいので、研修する機会を違う形でもっと自分たちはこういう研修がしたい、少人数で集まってでもどうしたらいい教育ができるかなということを発表し合ったり、自分が悩んでいることが言えたりするような研修が、もっと先生たちの間からも出てもいいんじゃないかなと思います。そういう時間を保障してあげる制度も必要だと思うので、これからは幼児教育の質を高めることも大事だということを改めてこの澤先生の評価を見て、半分諦めていましたが諦めてはいけないんだということを確認したのでやっぱり進めていってほしいと思います。

〈松本教育長〉

ありがとうございました。保育所、こども園の研修は、保幼小中一貫でやっている各学園の研修として入っていないのではないかと思います、どうでしょうか。

〈久保教育理事兼総括指導主事〉

ありがとうございます。小学校、中学校の教員以上に、こども園の先生方は子どもたちが休むことなく来るので、研修の時間確保というのは大きな課題であると思っています。ただ、この数には上がっていないと思いますが、令和2年から保幼小中一貫教育に名称も変更し、小中学校が幼児教育に学ぶという視点からスタートはしているんですけども、ここ数年、幼児教育をみんなで参観し、その後参観だけで終わらずに分散会を設けて、幼児教育に対して小中学校の教員がどう感じたかっていうことを、保育所やこども園の先生方と交流する時間が持てたりとか、その時間がなかなか持てない学園については、参観したときに付箋でそのクラスに感想を貼っておいて、終わった後その付箋をもとに、こども園の先生方が研修されているということは聞いていますので、ぜひこの一貫教育10年で子どもを育てるという視点の中では、小中学校の教員にとってはますます幼児教育こそ大事だという意識がすごく高まっていますので、逆に言えば、園長先生方はそれがすごくいいプレッシャーになって、職員にとってはいい励みになるともおっしゃっていただいていますので、一貫教育というツールを使いながらの研修は引き続き充実させていけたらなというふうに思っています。

また、今年度から、幼児教育の指導主事が、週1回ではありますけれども、大宮庁舎勤務をしていますので、その関係で、我々学校教育担当指導主事が園・所長会議に行きまして、講師をする機会を今年度たくさんいただいております。そのような中で民間園のほうも一緒に研修がしたいということで我々の講義を聞いていただく場もあり、回数は変わっていませんが内容面としてはすごく幼小中がつながりながら、子どもを育てるという視点が広がって

きているかなというふうに思いますので、管理職の先生方の研修と、そして学園を使いながらの教諭の先生方の研修がうまく絡み合いながら進むということを、今回、市長部局のほうにこども未来課が移管しましたが、その視点は忘れてはいけないと思っているところです。以上です。

〈安達委員〉

ありがとうございました。それを聞いて安心しました。

それと小中一貫が始まって8年ってありましたが、その頃私も現場にいましたが、すごく小学校、中学校の先生との隔たりというか、随分先生方は上のほうで、私たちは子どもを預かっているだけという意識で見られる場合が多かったのですが、とにかく相手を知ることから始めようということから始まったと思います。とにかく会って、こんなことをしますというような先生同士の話から始まって、今回保小中一貫の評価反省のところを見せていただいたら、それから随分と取組が育っているのを実感しました。この間も峰山のこども園に行ったときに、本当に多くの小学校、中学校の先生方が参観に来て、隅から隅まで一生懸命見て勉強しておられました。最初とは随分変わって、小さい子どもたちを理解しようとされています。生まれてから大人になるまで1人の子どもだから、目の前の子もだけを見て教育するのではなくて、その子どもはどういう成長をして、どういう子に育てたいか、グローバル人材育成につながっているんだなということを改めてここで感じたんですが、この保幼小中一貫教育というのはすごく大事なことで、必要なことだと思うので、これからも続けていって、みんなが分かり合って勉強し合える場所というのを、よい意味でマンネリにならないで進めていってほしいなというふうに感じました。

〈松本教育長〉

ありがとうございます。外部評価者の方も指摘されておりますし、今、委員の方からもあったように、数値目標の在り方やその設定の仕方というのが今後の課題で、単純な数字だけでなかなかその評価が見えにくいというところもあるかと思いますので、その辺りも検討していかなければならないと思います。

そのほか何か御意見、御質問等ありましたらお願いします。

〈田村委員〉

歴史・文化芸術、郷土への愛着のところでは。今年度は銚子山古墳の調査、それに関する報告であったり、市民に対する広報、また地域学習の副読本などのWebとも連携したすばらしいものができたというふうに思っております。丹後学のみならず、観光振興のほうにもつながるような活動ができたというふうに思いますので、こちらのところでは評価のところが黒三角で遅れているとなっておりますけれども、それはもう両課長がまだまだという心意

気だというふうに感じて、私は評価する立場ではありませんが、本当に高い評価をしたいというふうに思いますし、今後ますます期待したいと思っています。

〈安達委員〉

今年のはたちを祝う式典で感じたことを一言言わせてもらいたいと思います。10人の企画委員の方は対象者だったんですが、その方による運営や進行などしておられました。積極的に参加して、自主的に進めるというのは、若者にとってすごく大事なことだと感じました。行ってちょっと座って話を聞いてはい終わりではなく、自分たちの会ですよということを初めて感じまして、評価のところにも、中学生や高校生の若者を中に入れて、いろんな意見を取り入れて進めていく教育ということも必要だと書いてありました。してあげる教育ではなく自分たちが進めていくということがすごく大事ななど、はたちを祝う式典で感じさせてもらいました。また今年も期待しています。

〈松本教育長〉

生涯学習課長、この3月もそういう形ですね。

〈松本生涯学習課長〉

ありがとうございます。現在、内容を企画中でして、今年度も10人の委員さんが集まっていたきまして、現時点で3回、企画会議を行ったところでして、楽しい企画を現在検討中ということですので、御期待いただけたらと思います。

〈松本教育長〉

そのほか何か御質問、御意見等ございましたらお願いします。

それではお諮りします。

議案第78号「令和5年度教育委員会活動の点検及び評価報告書について」につきまして、承認に御異議ございませんか。

〈全委員〉

異議なし。

〈松本教育長〉

異議なしと認め、承認いたします。

〈松本教育長〉

次に、本日追加議案３件、追加報告１件を準備しています。

初めに、議案第７９号「丹後震災記念館耐震化・利活用検討委員会設置要綱の制定について」を議題とします。

事務局から提案理由の説明をお願いします。

〈川村教育次長〉

議案第７９号でございます。

本市では、令和９年３月に丹後震災から１００年を迎えます。震災の記憶を再認識し後世に伝えていくことは大変重要な使命であります。震災復興のシンボルである丹後震災記念館は損傷が進み耐震性能が不足していることから、平成２４年より内部立ち入りができない状況にあります。

本委員会は、震災の記憶を継承し防災に強いまちづくりを推し進めるべく、丹後震災記念館の耐震化や新たな利活用を検討するため、新たに設置するものです。

別記要綱案１ページをご覧ください。

第１条は設置について、第２条は所掌事務を定めています。

第３条は、委員の構成について規定しています。委員は９人以内とし、学識経験者、地域住民のほか、教育委員会が適当と認める者と定めています。

第４条から第７条は、任期、委員長及び副委員長、会議、庶務について定めています。

附則として、この告示は令和６年１１月１日から施行することとしています。

以上、よろしく御審議いただきますようお願い申し上げます。

〈松本教育長〉

議案第７９号を説明させていただきました。

御質問、御意見等がございましたらお願いします。

〈田村委員〉

丹後震災からだいぶ時間が経っている中で、こういうものをしっかりと後世に伝える、そして子どもたちにも伝えて、みんなが行けるような施設になるということは、本当に素晴らしいことだというふうに思います。

けれどもこの耐震化というのできるのでしょうか。と言うのも、ちょっと違うんですけど峰山小学校も同じような建物ですが、あのときの報告会で耐震化は不可能だと聞いたように思うのですが、記念館ができるなら小学校も耐震化ができるのかなということで、この検

討はいいんですけど、本当に可能なのかなというようなところで、報告いただける範囲でお願いします。

〈村田文化財保存活用課長〉

ありがとうございます。ただいまの田村委員の御指摘は大変ごもっともなところでして、平成24年に耐震の性能が非常に悪いということで、具体的に数値が0.17というI s値、いわゆる震度2の地震が起きただけで非常にもろいというような結果は確かに出ております。

この耐震の基準を算定するに当たっては、上屋に1.5メートルぐらいの積雪がある状態とかそういった状態を加味した上でのI s値の算定となっておりますので、決してその震度2の地震が来たらすぐさま崩れ去るというものでは決してございません。これは専門家の方にも確認させていただいております。

しかしながら常時使う建物として使うことは非常によくないということで、一旦建物閉鎖ということをしておりますので、当時から比べて耐震性能が今上がっているかという絶対上がってはいませんので、そのことも含めて、耐震、もしくは免震という手法もあるそうですけども、そこについての専門的知見から耐震化についてはじっくり考えていきたいと思っております。ですので、できるかできないかで言うと、決してできないわけではないということでお答えさせていただきます。

〈川村教育次長〉

田村委員からありました、耐震化できないのではないかと、できるのかどうかということですが、そこも含めていろいろな分野の専門の方にも委員としてお集まりいただきまして、本当に耐震化できるのか、できるならどういったやり方があって、どれぐらいかかるのか、そしてそれを耐震化するとしたら、今後どのように利活用していこうかというようなことも含めて、総合的にいろいろ検討していただく会議にしたいと考えております。

〈松本教育長〉

利活用ありきではなく、ゼロのところから検討した上で、利活用できるならば、というような順序の検討というふうに御理解いただけたらと思います。

そのほか何か御質問、御意見等がございましたらお願いします。

それではお諮りします。

議案第79号「丹後震災記念館耐震化・利活用検討委員会設置要綱の制定について」につきまして、承認に御異議ございませんか。

〈全委員〉

異議なし。

〈松本教育長〉

異議なしと認め、承認いたします。

〈松本教育長〉

次に、議案第80号「ドワーフ「こまねこ」ワークショップ2024 in 京丹後市と「こんぴら手づくり市」に係る後援について」を議題とします。

事務局から提案理由の説明をお願いします。

〈川村教育次長〉

議案第80号でございます。

本事業は、ドワーフキャラクター「こまねこ」のワークショップから、人と人との輪を広げ、地元の歴史や産業に関心を持ってもらい、ふるさとへの愛着を育むことで、文化学習と地域活性化を図ることを目的に開催するものです。

「ドワーフ」とは、人間よりも少し背丈の低い伝説上の種族で、民話や童話作品に登場するキャラクターです。今回はそれに似せた「こまねこ」キャラクターが題材となっています。

事業内容は、こまねこの「ミニ映画」、キャラクターを動かしてアニメを作成する「こま撮りアニメワークショップ」、手縫いとミシンでこまねこをつくる「手縫い教室」を実施します。

開催日時は、12月15日日曜日、午前10時00分から午後4時まで、開催場所は、金刀比羅神社を中心とした峰山町内で実施します。参加者は1,000人を予定しており、参加料は無料です。

主催者は「こんぴら手づくり市実行委員会」、申請者は、南 正治 氏です。

本事業が、広く市民福祉の向上に寄与すると認められることから後援承認するものです。

よろしく御審議いただきますようお願い申し上げます。

〈松本教育長〉

議案第80号を説明させていただきました。

御質問、御意見等がございましたらお願いします。

〈田村委員〉

事業全体がちょっと分かりにくいとは思いますが、この南さんという方は、こんぴら手づくり市のメンバーには入っていないくて、ふるさと創生の職員さんだと伺っているの

ですが、間違いないでしょうか。

〈松本生涯学習課長〉

ありがとうございます。申請者の南 正治 氏は、京丹後市のふるさと創生職員ということで、商工振興課に配属になっております。

〈田村委員〉

あとドワーフという会社ですが、キャラクターをつくったりする会社ということで、韓哲のほうから１００万円が出て、キャラクター使用料ということで６４万円の支出、そして講師料、アルバイト費用ということで１８万円の支出というふうになっております。

申請主催者であるこまねこまつのスタッフは全然お金はもらっていない中で、ほとんどがドワーフさんのほうにということなので、資料でもう少し事業内容でありますとか、ドワーフさんの会社の説明の資料がいただきたいなというふうに感じたのと、これだけのお金を使っただけの事業ですので、ぜひ地域振興とか、地域の子どもたちに資するような事業になるということを期待したいというふうに思います。以上です。

〈松本教育長〉

ありがとうございます。このドワーフについての資料とかは今はないですかね。

〈松本生涯学習課長〉

ありがとうございます。ドワーフこまねこというものが、先ほど次長からの冒頭の説明にもありましたように、キャラクターをドワーフというふうに言っているといえますか、NHKさんのこまねこというキャラクターがあるんですけども、たまたまこれがこまねこという名称が付けられているということで、こまねこの手づくり市とそこが連携して取組を企画しているというようなことを聞いております。

詳細の資料については今日は手持ちにはありませんので、また後日手配しまして報告させていただきますと思います。

〈松本教育長〉

よろしいでしょうか。そのほか御意見、御質問がありましたらお願いします。

それではお諮りします。

議案第８０号「ドワーフ「こまねこ」ワークショップ２０２４ in 京丹後市と「こんぴら手づくり市」に係る後援について」につきまして、承認に御異議ございませんか。

〈全委員〉

異議なし。

〈松本教育長〉

異議なしと認め、承認いたします。

〈松本教育長〉

次に、議案第 8 1 号「田中綾ピアノリサイタルに係る後援について」を議題とします。
事務局から提案理由の説明をお願いします。

〈川村教育次長〉

議案第 8 1 号でございます。

本事業は、宮津出身のピアニストである田中 綾さんが、同じく宮津出身の作曲家、平野 一郎さんの新作を含めたピアノリサイタルによって、変化の激しいこの時代に生きる人々に、音楽の力で心に豊かさと潤いを与えることを目的に開催するものです。

内容は、宮津出身のピアニスト 田中 綾さんによるピアノ演奏を披露するもので、ハンガリーの作曲家による名曲を 4 曲、宮津出身の作曲家 平野 一郎さんの新作を演奏します。心躍るような曲で観客に元気を与えるような作品になっています。

開催日時は、令和 7 年 4 月 5 日土曜日、午後 2 時から午後 4 時まで、会場は、みやづ歴史の館文化ホールで開催されます。参加者は約 1 0 0 人を予定しており、参加料は一般 3, 0 0 0 円、学生は 1, 5 0 0 円です。

主催者はバクユメ舎、申請者は、バクユメ舎代表 田中 綾 氏です。

本事業が、広く市民福祉の向上に寄与すると認められることから後援承認するものです。
よろしく御審議いただきますようお願い申し上げます。

〈松本教育長〉

議案第 8 1 号を説明させていただきました。
御質問、御意見等がございましたらお願いします。

〈全委員〉

なし。

〈松本教育長〉

それではお諮りします。

議案第 81 号「田中綾ピアノリサイタルに係る後援について」につきまして、承認に御異議ございませんか。

〈全委員〉

異議なし。

〈松本教育長〉

異議なしと認め、承認いたします。

〈松本教育長〉

次に、報告第 18 号「京丹後市市民遺産の初認定について」を議題とします。

事務局から説明をお願いします。

〈川村教育次長〉

報告第 18 号でございます。

京丹後市市民遺産制度につきましては、令和 6 年 1 月に創設し 4 月 1 日から公募を開始しています。

本制度は、行政側から選出し指定をはかる従来の「指定等文化財制度」とは異なり、市民から地域にある大切な遺産を提案していただき認定するもので、従来の指定等文化財制度では拾いきれなかった地域の特色ある歴史文化などの把握や保存活用、さらには地域の活性化につなげることを目的としたものです。

今年度、京丹後市市民遺産会議において審議を行う中で、「久美浜一区秋祭り」が認定第 1 号、「吉沢区有文書および「資料 吉澤村文書」」が認定第 2 号として、本制度始まって以来初めての認定がありましたので御報告いたします。

以上、報告とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

〈松本教育長〉

報告第 18 号を説明させていただきました。

御質問、御意見等がございましたらお願いします。

文化財保存活用課長、今後の方向性やそういったものの補足があればお願いします。

〈村田文化財保存活用課長〉

失礼します。

先ほど説明をさせていただきましたこの初認定なのですが、先般、報道の発表を事前にさせていただいたところもございますけども、それぞれの団体には、いわゆるこの認定に関する公文書は当然ですけれどもお届けをさせていただいています。

ただ、この市民遺産制度を広く市民の方にも知っていただきたいということもありますので、この公文書とは別に市民遺産の認定証というものを交付させていただきたいと考えております。今回初めてということもありますので、できるだけ早い時点で事務局のほうでそれぞれの団体と調整をいたしまして、認定証交付式を考えさせていただけたらと思います。認定証の様式も、ちょっとこちらの資料には載せさせていただいていませんが、それなりに飾っていただけるようなデザインにさせていただきまして、このロゴマークも使って認定第1号ということで証明をさせていただいているものになります。

当日は報道にも呼び掛けまして、それぞれの団体から少し紹介なんかをいただきながら、認定証を交付するだけではなく、そういった簡単な紹介もさせていただくような会にさせていただきたいと思いますので、またよろしく願いいたします。以上です。

〈松本教育長〉

補足ありがとうございます。

御質問、御意見等がございますか。

〈全委員〉

なし。

〈松本教育長〉

ないようでしたら、以上で本日の議事は全て終了させていただきました。

続いて、4のその他ということで諸報告、各課報告を順次いたします。

(1) 諸報告

〈川村教育次長〉

① 「共催」・「後援」に係る10月期承認について

(2) 各課報告

〈学校教育課・生涯学習課・文化財保存活用課〉

- ① 11月学校行事予定について
- ② 11月生涯学習課行事予定について
- ③ 丹後古代の里資料館特別展「網野銚子山古墳と京丹後の古墳 前期展示 網野銚子山古墳を知ろう！」について
- ④ 京丹後歴史文化スタンプラリーの実施について
- ⑤ 郷土資料館秋季展示「こどものくらしー昭和にこどもたち」について

〈松本教育長〉

全体を通して何か御質問等ございましたらお願いします。

〈松本生涯学習課長〉

前回の定例会におきまして、御指摘をいただいております件につきまして、確認結果を御報告させていただきたいと思います。

10月定例会で後援承認申請のありました、京都府北部バスケットボールカーニバルに関する申請書類の中で、収支予算書の金額に不整合箇所があるという御指摘をいただいております。申請者であります京丹後市バスケットボール協会に確認しましたところ、予算書作成上の入力ミスであったということでございました。修正したものを再提出するよう求めましたところ、正しい予算書の提出がありました。

今後は事務局におきましても、提出された書類の審査を最後までしっかり行い、今回のようなチェック漏れがないよう徹底したいというふうに考えておりますので、申し訳ありませんでした。

〈上羽理事兼学校教育課長〉

失礼いたします。先ほど報告させていただきました、11月の学校行事予定のほうに、一部修正がございますのでお伝えさせていただきますとともに、資料のほうは差し替えまして再度アップさせていただきますので、御報告をさせていただきます。

11月22日にいじめ防止講演会を備考欄に書かせていただいておりますところですが、このいじめ防止講演会の正しくは12月20日の開催を予定しておりますので修正させていただきます。

もう1点ございまして、24日の備考欄でございます。市PTA協議会研究大会が11月22日金曜日に行われるということでございますので、2点修正させていただきます。また資料のほうは差し替えさせていただきます。申し訳ございません。

〈松本教育長〉

そのほか何かありませんか。

ないようでしたら、以上で第15回京丹後市教育委員会定例会を閉会いたします。御苦勞さまでした。

〈閉会 午前10時10分〉

〔 12月定例会 令和6年12月2日（月） 午前9時30分から 〕